



Yamanobe Public Relations

やまのべ

みんながつながる 協働のまち やまのべ
～未来につなぐ 自慢のまち～



3
2023

No. 792

美しく気品あふれるお雛様ひな



▲ふるさと資料館で3月26日(日)まで(月曜日・祝日は休館日)「ひな人形展」を開催しています。古くから残る貴重な時代雛がたくさん展示されているので、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。(写真は佐藤清五郎家の古今雛)

町公式 facebook を開設しています

■山辺町公式 facebook

<https://www.facebook.com/yamanobe.town/>



納付書の様式が変わります

納付書の様式が、コンビニ納付に対応したバーコードの付いた用紙に変わります。

下水道使用料・簡易水道料金については令和5年10月から適用されるインボイス制度に対応した様式です。

※印刷内容はイメージであり、変更の可能性があります。

《新しい下水道使用料・簡易水道料金の納付書》

料金後納郵便
9990392 00100
山形県東村山郡山辺町山辺X丁目111の1
山辺 一郎 様
お振替番号 1234-1234567-123
下水道使用料等納付書在中
〒990-0392 山形県東村山郡山辺町緑ヶ丘5番地
山辺町建設課
お問合せ窓口 下水道係
電話 023-667-1113

バーコード印字部分 4 4 4

《新しい下水道受益者負担金・町営住宅使用料の納付書》

999999 令和XX年度 下水道受益者負担金 納付書兼納入済通知書
山辺 太郎 様
ID 賦課科目対象 通知書番号 期別 納付額 督促料 延滞金
21 05.51.03 9999999999 99.99999999 000.00000000
督促手数料、延滞金がある場合のみこの欄に記入してください。督促手数料 100 円 延滞金 2.00000 9 円
合計金額 999,999 円
納付額 999,999 円
納期限 令和YY年MM月DD日
CVS取納用 999999999
バーコード印字部分

納付書(原符) 令和XX年度 納入書(原符)
納付額 999,999 円
督促手数料 円
延滞金 円
合計金額 円
納期限 令和YY年MM月DD日
納付者 山辺 太郎 様
領収日付印
本書のとおり領収しました。

領収証書 令和XX年度 領収証書
納付額 999,999 円
督促手数料 円
延滞金 円
合計金額 円
納期限 令和YY年MM月DD日
納付者 山辺 太郎 様
領収日付印
本書のとおり領収しました。

※ご注意ください

スマホ決済で納付する場合

領収書は発行されませんので、納付履歴はアプリでご確認ください。
金融機関窓口、コンビニ店頭や役場会計課ではアプリを提示しての納付はできません。

口座振替で納付する場合

下水道使用料は最上川中部水道企業団が徴収する水道料金と合算して引き落とされます。新規申し込みされる場合は、口座振替の手続きのほか、建設課(役場2階)に下水道料金口座振替届を提出ください。相続などの理由で使用者などを変更された際には、再度お申し込みが必要です。

4月からスタート!

下水道使用料などのコンビニ・スマホ収納

【問合せ】 建設課 下水道係・管理用地係 ☎(667)1113

利用者みなさんの利便性を高めるため、令和5年4月以降に発行する新しい納付書から、下水道使用料などが町内はじめ全国の主要コンビニエンスストア(以下「コンビニ」)、MMK(公共料金収納端末)設置店や郵便局で納付できるほか、スマートフォンアプリの決済機能を利用した納付サービスも開始します。手数料はかかりませんので、ぜひご利用ください。引き続き、金融機関や役場会計課の窓口でも納めることができます。

なお、町税のコンビニ・スマホ収納は令和3年4月から開始しています。



- 4月からコンビニ・スマホ決済で納められる町税
- 下水道使用料
- 下水道受益者負担金
- 簡易水道料金
- (築北水道・大蔵水道)
- 町営住宅使用料金
- コンビニ・スマホ決済で納められない納付書
- 納付書1枚当たりの金額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの
- バーコード印字がないもの
- 破損によりバーコードを読み取ることができないもの
- 納付書に記載の納期限を過ぎたもの
- 令和5年3月以前に作成したもの
- 一部スマホ決済にも対応
- 「電子マネー」
- PayPay(ペイペイ) 請求書払い
- LINE Pay(ラインペイ)
- 請求書支払い
- 支払秘書
- 「銀行口座払い」
- PayB(ペイビー)

口座振替が便利です
口座振替をご利用いただく、一度手続きするだけで納期ごとに指定した口座から自動的に下水道使用料などが引き落とされますので、便利です。
山形銀行、荘内銀行、さらやか銀行、東北労働金庫、山形農業協同組合、郵便局・ゆうちょ銀行のいずれかの窓口に通帳と届出印をご持参いただき、お申し込みください。

郵便局(ゆうちょ銀行)でも納付できます
町内はじめ東北6県の郵便局(ゆうちょ銀行)でも納付できます。納付書1枚当たりの金額が30万円を超えるものでも納めることができます。

精神に障がいのある方が利用できる各種制度を紹介します

問合せ 保健福祉課 福祉係

☎ (667) 1107

精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいがある場合に、その程度によって1級から3級までの等級（1級がより重い）で手帳を取得できます。

障害基礎年金

国民年金に加入中、または20歳前（年金に加入していない期間）、もしくは60歳以上65歳未満（年金に加入していない期間で日本に住んでいる間）に初診日のある病気やケガで、法令により定められた障害等級表（1級・2級）による障がいの状態にあるときに支給されます。

※年金の納付状況などの条件が設けられています。

※厚生年金に加入していた場合、もしくは、初診日が国民年金第3号被保険者期間であった場合は、お近くの年金事務所での手続きになります。

交通機関におけるサービス

- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、バス料金、国内航空運賃などの割引が受けられます。
※手帳に写真が貼付されていることが必要です。（一部割引対象外となる場合もありますので、各会社までお問い合わせください）
- ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの場合、町で実施している福祉タクシー券または福祉給油券が利用できます。

税の軽減

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方や手帳をお持ちの方を扶養している方は、申告や年末調整により所得税・町県民税（住民税）の所得控除を受けることができます。また、手帳の等級によって、自動車税や軽自動車税の減免を受けることができます。

NHK受信料の免除制度

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、手帳の等級や世帯の所得状況によって、NHK受信料の全額または半額が免除になる場合があります。

各種手当

◇特別障害者手当（障害児福祉手当）

精神の障がいのほかに、身体や知的など障がい重複している場合や、常時介護が必要な重度の障がいがある場合で、在宅での生活に特別の介助を必要とするときに支給されます。

◇特別児童扶養手当

精神や身体に障がいがある20歳未満の児童の養育者に支給されます。

医療制度

◇自立支援医療

精神の障がいで通院している医療費が1割になる制度です。所得に応じてさらに上限額があります。精神障害者保健福祉手帳がなくても利用できます。

◇重度心身障がい（児）者医療

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの場合、所得の条件によって、保険対象の医療費の助成が受けられます。

◇後期高齢者医療

65歳から74歳までの方で精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの場合は、後期高齢者医療制度への加入を選択することができます。

福祉サービス

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、障がいにより日常生活が困難になった場合は、ヘルパーの利用や、一般就労が困難になった場合は、就労施設が利用できます。

【一人で悩まないでください】

町では、精神の障がいや悩みを持った方が集える場を次の機関に委託しています。

悩みの共有や息抜きに、ぜひご利用ください。利用する場合は、町への申請が必要となります。保健福祉課福祉係（役場1階②番窓口）にご連絡ください。

※精神障害者保健福祉手帳が必要です。

委託機関

地域活動支援センター おーる
（山形市城南町2-4-25）



【ヘルプマークをご利用ください】

ヘルプマークは、外見では分かりづらい障がいがある方が携帯することで、社会活動を行いやすくするものです。

配布対象者

社会生活において配慮や援助を必要としている方（障がいや障害者手帳の有無は問いません）

配布場所

- ・保健福祉課
- ・保健福祉センター



※詳しくは町ホームページ「くらしのできごと」でご確認ください

ヘルプマークを付けた方には、電車などで席を譲る、困っている場合は声をかけるなどの配慮をお願いします。

税額を記入して
ご活用ください

令和5年度町税等納期一覧表【保存版】

問合せ 税務課 ☎(667) 1105

納期限	税目期別				
	軽自動車税	町県民税	固定資産税	・国民健康保険税 ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険	
4月	全期 円				5月1日(月)
5月			1期 円		5月31日(水)
6月		1期 円			6月30日(金)
7月			2期 円	1期 円	7月31日(月)
8月		2期 円		2期 円	8月31日(木)
9月				3期 円	10月2日(月)
10月		3期 円		4期 円	10月31日(火)
11月				5期 円	11月30日(木)
12月			3期 円	6期 円	12月28日(木)
1月		4期 円		7期 円	1月31日(水)
2月			4期 円	8期 円	2月29日(木)

※年金・給与からの引き落としにより各種税目を納付いただいている方は、上記納期限とは別になります。

山形県議会議員選挙(東村山郡選挙区)

投票日は4月9日(日)

問合せ

山辺町選挙管理委員会

☎(667) 1111

任期満了に伴う『山形県議会議員選挙』が3月31日(金)に告示され、4月9日(日)に投票が行われます。大切な一票を棄権することなく、必ず投票しましょう。

当日、仕事や旅行などで不在になる場合は、期日前または不在者投票を行いましょう。

▽投票は

期日/4月9日(日)

時間/午前7時～午後8時(※第7～9投票区は午前7時～午後7時まで)

場所/居住地区ごとに投票所を指定していますので、下記の「投票所一覧」でご確認ください。

投票できる方/町の選挙人名簿に登録されている方です。登録されるのは次の二つの要件を満たす方です。

①年齢要件…平成17年4月10日以前に生まれた方(※18歳から投票できます。)

②住所要件…令和4年12月30日以前まで転入届けを出した方

住所が変わった方/県外に転出された方は投票できません。県内に住所を異動された方については、住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。3月31日以後に町内で住所を異動された方は、異動前の住所の投票所で投票してください。

投票所では/選挙管理委員会から送られる『入場券』を忘れずにご持参ください。小さなお子さんを同伴しても投票できます。また、身体の不自由な方などで字が書けないような場合でも投票できます。

▽期日前および不在者投票は

投票期間/4月1日(土)～4月8日(土)まで

投票時間/午前8時30分～午後8時

投票場所/役場2階 会議室(1)、(2) ※エレベーターをご利用ください。

持ち物/入場券(届いている場合)

※期日前投票を行う場合は、待ち時間短縮と全体的な混雑緩和につなげるため、あらかじめ入場券裏面の期日前投票宣誓書の必要事項を記入してからご持参ください。

※指定病院などで不在者投票を行う場合は、病院の事務局に投票用紙の請求についてご相談ください。

▽開票は

開票日/4月9日(日) 即日開票

時間/午後9時～

場所/役場3階 大会議室

▽選挙公報配達予定日

期日/4月5日(水)～7日(金)

新型コロナウイルスの感染症対策にご理解とご協力をお願いします

各投票所の感染症対策の具体例

- ・アルコール消毒液の設置、機材と物品の消毒
- ・投票管理者、立会人、事務従事者のマスク着用
- ・定期的な換気

来場のみなさんをお願いする感染症対策

- ・来場前後の手洗い、マスク着用、咳エチケットにご協力をお願いします。
- ・周りの方との距離を保つようにお願いします。
- ・混雑を避けるため、期日前投票を活用ください。

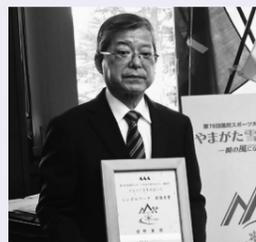
▽投票所一覧

投票区	投票所	地区名
1	山辺北部公民館	東町、東高橋、高橋1、高橋2、西高橋、芦沢
2	中央公民館	本町、駅前、仲町、大手町、弾正淵、下裏小路、東館、上裏小路、前小路、西館、前ノ内、西町、北ノ宿、上野、上宿、上田小路
3	緑ヶ丘コミュニティセンター	緑ヶ丘2、緑ヶ丘3、緑ヶ丘4、緑ヶ丘5、緑ヶ丘6
4	山辺南部公民館	長嶋1、長嶋2、長嶋3、沢寺、田中、南町1、南町2、南町3、田小路、鍛冶町、鍛冶町2、新町1、新町2、新町3、清水町、三河尻
5	山辺東部公民館	大門町1、大門町2、大門町3、大門町4、大門町5、大門町6、大門町7、大門東光台
6	大寺公民館	西之表、天神、橋本、学校前、久保、南組、北組、鬼ノ目、蓮台寺、熊沢、宿、上道、荒宿、杉下、相ノ沢、メルヘン
7	中支所	東、中丸、前方、荒谷、湯舟、面白遅根
8	作谷沢支所	大杉向、森向、沢下、館野、小針生、築沢東部、築沢中部、築沢西部
9	畑谷公民館	上芦沢、畑谷東部、畑谷中部、畑谷西部、畑谷南部、拱待、馬牽
10	相模公民館	根際1、根際2、根際3、根際4、根際5、根際6、根際7、根際8、要害1、要害2、要害3、下原
11	大塚自治公民館	大塚1、大塚2、大塚3、大塚4
12	近江公民館	近江1、近江2、近江3、近江4、近江5、近江6、近江7、近江8、近江9、やまのべ荘

受賞おめでとうございます



「やまがた雪未来国スポ」シンボルマークに採用



2024年2月に県内で開催される「やまがた雪未来国スポ（第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会）」のシンボルマークに菅野薫さん（西ノ表）がデザインした作品が最優秀賞に選ばれ、採用されました。「県の公募に応募した作品が選ばれ、社会の役に立てたことが喜びです」と話す菅野さん。シュプールをイメージした曲線や雪の結晶などが描かれ、冬季大会らしさが表現されています。

第68回 齋藤茂吉文化賞 受賞



芸術や学術の面で功績があり、県内の文化向上に寄与した方に贈られる「齋藤茂吉文化賞」を吉田ユカリさん（長嶋1）が受賞しました。吉田さんは音楽教師として山辺中学校音楽部を指導し、コンクールなどで優秀な成績を残したほか「やまのべ女声合唱団」の指揮を務めるなど音楽文化の発展に貢献されています。「みなさんの支えがあってこそこの受賞です」と感謝の言葉を話されました。

山辺町スポーツ協会 表彰式

町スポーツ協会表彰式が、1月28日に中央公民館で行われました。長年にわたりスポーツ振興に寄与したとして功労賞が1人に、各大会で優秀な成績を取めたとして殊勲賞が16人に贈られました。受賞者と功績は下記のとおりです。



受賞されたみなさんと町スポーツ協会役員（敬称略）

賞	氏名（所属）	競技名	功績・大会など	成績
功労賞	酒井栄治（山辺町野球連盟）	野球	長年にわたる活動を通じた本町のスポーツ振興	-
殊勲賞	小川郁哉（日本大学山形高等学校2年）	テニス	令和4年度第44回山形県高等学校新人テニス大会男子シングルス	優勝
	後藤大我（日本大学山形高等学校2年）	テニス	令和4年度第73回山形県高等学校総合体育大会テニス競技男子ダブルス 令和4年度第63回東北高等学校テニス選手権大会男子団体	優勝
	設楽晴太（山辺中学校3年）	テニス	令和4年度第43回東北選抜高校テニス大会男子団体	3位
	石川蒼生（山辺中学校1年）	テニス	令和4年度第44回山形県高等学校新人テニス大会男子団体	優勝
	羽角脩虎（山辺中学校3年）	体操	令和4年度第44回東北中学生テニス選手権大会男子ダブルス	優勝
	鈴木夢々（山辺中学校2年）	バスケットボール	令和4年度第62回山形県中学校総合体育大会体操競技男子総合	1位
	峯田ひかり（山辺中学校2年）		令和4年度東北中学校体育大会体操競技男子あん馬3位・総合8位	-
	日野美雪（山辺中学校2年）		令和4年度全国中学校体育大会体操競技出場	-
	岡崎若那（山辺中学校2年）		令和4年度山形県中学校新人体育大会第51回バスケットボール競技	優勝
	橋本萌愛（山辺中学校2年）			
	梅津小春（山辺中学校2年）			
	前澤桃子（山辺中学校1年）			
	野尻めい（山辺中学校1年）			
	竹俣葉瑠（山辺中学校1年）			
	鈴木心菜美（山辺中学校1年）			
	渡辺逸希（山辺中学校1年）			

軽自動車税（種別割）

■ 納める方…4月1日現在、町内で原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有または使用している方です。

〈登録・廃車・名義変更の手続き〉

◆原動機付自転車（総排気量が125cc以下）・小型特殊自動車

税務課町民税係（役場1階④番窓口）へ
登録に必要なもの…車名・型式・車台番号・総排気量
廃車・名義変更に必要なもの…標識・標識交付証明書



◆軽自動車

・三輪・四輪…軽自動車検査協会山形事務所（山形市立谷川三丁目3553 ☎050（3816）1835）へ
・軽二輪（126ccから250ccまでの二輪車）…東北運輸局山形運輸支局（山形市大字漆山字行段1422-1 ☎（686）4711）へ

◆二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）

東北運輸局山形運輸支局（山形市大字漆山字行段1422-1 ☎（686）4711）へ

町民税

■ 納める方…1月1日現在で、

①町内に住所のある方…均等割と所得割を納めます。

②町内に事務所、事業所または家屋敷を持っている方でその所在する町内に住所がない方…均等割を納めます。

■ 納める額

均等割…原則として所得のある方に均等に課税されるもので、町民税3,500円、県民税2,500円となっています。
所得割…前年中の所得から所得控除を引いた残額に税率を用いて計算します。

固定資産税

1月1日に、土地・家屋・償却資産（これらを総称して固定資産）を所有している方が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を町に納める税金です。

■ 納める方…固定資産税を納める方は、原則として固定資産の所有者です。

国民健康保険税

病気やケガの治療にかかった医療費は、お医者さんの窓口で支払う自己負担分、国や県などの補助金、そしてみなさんの保険税でまかなわれています。

■ 納める方…原則は世帯主が納付の義務者です。世帯主が国保ではなく職場の健康保険に加入している場合でも、家族に一人でも国保の加入者がいれば、納付の義務者は世帯主となります。

■ 納める額…加入している方の所得に応じた所得割額、加入する人数に応じた均等割額および一世帯当たりの平等割額を合算した額

介護保険料

介護が必要となったときに、安心して介護サービスを受けるためのものです。その財源の一つとなっているのが、みなさんの介護保険料です。

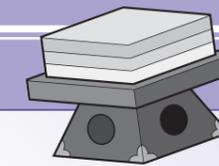
■ 納める方…第1号被保険者の方は介護保険料として町へ納付していただきます。

※第2号被保険者（40歳以上）の方は健康保険料と合わせて介護保険料を納付していただきます。

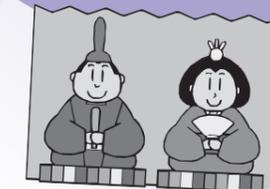
後期高齢者医療保険料

高齢者の方の医療制度を支えていくために、75歳以上の方から負担していただく保険料です。65歳以上で特定の障がいのある方は他の医療保険から移ることができます。

■ 納める方…加入者の方から納付していただきます。



まちのわだい



「ミルク」 放課後児童クラブ訪問 みんなで遊ぶの楽しいね♪

2月1日に町内で活動している学生ボランティアサークル「ミルク」のメンバーがやまべ学童クラブを訪問しました。普段触れ合う機会がない子どもたちとの交流は、メンバーにも子どもたちにも楽しく貴重な時間となりました。



「だるまさんがころんだ」などの体を動かす遊びをしました



幻想的な夜景が広がりました

まんだらの里・雪の芸術祭 夜に舞うスカイランタン

2月11日、『まんだらの里・雪の芸術祭2023』が作谷沢ふれあい自然館周辺で3年ぶりに開催されました。大人気のスカイランタンの打ち上げイベント“SKY LIGHT～天灯～”が行われ、約350個のスカイランタンが夜空を彩りました。



①明るく元気いっぱいの発表♪

②出演者全員で「花のいろ」の合唱

第17章 やまのべ童謡音楽祭

ふるさとに響き渡る素敵な音色

『第17章 やまのべ童謡音楽祭 ひびけ 平和の
カリヨン 歌ごえとともに』が、2月19日に中央
公民館で開催されました。今回は、14団体1個人が参加し、子どもからお年寄りまで幅広い世代のみなさんが童謡や演奏を発表しました。また、町出身の音楽家・シュガーシスターズ（佐藤ようこさん・藤谷さくらさん・佐藤寛子さん）とピアニストの大沼美紀さんによる発表もあり、素敵なハーモニーが会場に響き渡りました。



活発な意見交換が行われました

男女共同参画講座 身近なジェンダー問題への気づき

2月24日、役場大会議室で男女共同参画講座が開催されました。今回は「ジェンダーカード」を使って、性別による役割分担の問題について気づいたことや感じたことを話し合いました。一人ひとりが身近なジェンダー問題について考える良い機会となりました。

自主防災会連絡協議会研修 風水害に備えた防災計画を！

2月21日に役場大会議室で『マイタイムライン講習会』が自主防災組織の強化を図る取り組みとして行われました。講習では、地域の風水害リスクや避難場所、災害が起きるまでの備えを確認し、マイタイムラインを作成しました。



マイタイムラインとは、災害時の避難行動を時系列に示したもの

～エピソード7 突撃！Nobe鬼ヶ城～ 弱いココロと鬼をやっつけろ！

2月4日、旧大寺小学校を会場に子どもたちの弱いココロの化身である“Nobe鬼”との豆まき合戦が行われました。参加した子どもたちは、与えられたミッションにクリアし豆をゲットした後、Nobe鬼に向かって「鬼は～外！福は～内！」と力いっぱい豆を投げ、自分の弱いココロとNobe鬼と一緒に退治しました。



鬼は～外！福は～内！





令和5年度 母子保健 事業予定表【保存版】



《 問合せ 》 保健福祉センター

☎ (667) 1177

母子保健事業の年間日程です。母子手帳を必ずお持ちになり、保健福祉センターまで

お越しください。詳しくは直近の「広報やまのべ」「お知らせ版」でご確認ください。

■ パパママ教室

助産師のお話と沐浴体験などを行います。詳細は町広報紙または母子手帳交付時のチラシをご覧ください。

期 日	対 象
4月12日(水)	令和5年8月～11月出産予定者
8月9日(水)	令和5年12月～令和6年2月出産予定者
令和6年1月17日(水)	令和6年3月～7月出産予定者

■ 離乳食教室

詳細は個人通知をご覧ください。年3回を予定しています。離乳食に関する相談は随時受け付けていますので、いつでもご連絡ください。

■ 産後ケア（乳房ケア）

授乳や、おっぱいトラブルに悩む産後1年以内のお母さんを対象に実施しています。利用方法や費用については町ホームページをご覧ください。

■ 赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれて2カ月以内に全家庭を訪問します。赤ちゃんの体重を一緒に測ったり、予防接種や保健事業（乳幼児健診など）について説明します。事前に日時の調整をしますので、よろしくをお願いします。

■ 予防接種

乳幼児の定期予防接種は2カ月から始まります。町外医療機関で接種を希望の場合は、接種券が必要になります。病院に予約した後、保健福祉センターで申請してから接種をお願いします。



育児・発達に関する相談（※予約可）

■ 言語聴覚士による個別相談

1歳6カ月児健診、3歳児健診と一緒に個別相談を実施しています。どなたでも利用することができます。日程・時間の調整をしますので、事前にご連絡ください。

■ ママとベビーの健康相談（個別助産師相談）

毎月乳児健診と一緒に助産師による個別相談を行っています。妊娠中、出産後など心配なことがある方はご利用ください。

相談内容（例）

- ・言葉が遅いかも
- ・子どもとの関わり方が分からない

相談内容（例）

- ・出産後のことが心配
- ・妊娠中の生活で聞きたいことがある
- ・母乳は足りているのかな？

妊婦さんに関すること

■ 母子手帳交付

妊娠の届け出をした妊婦さんに「母子健康手帳」と「妊婦健康診査受診券」をお渡しします。交付には事前予約が必要になります。保健福祉センターへ電話でご予約をお願いします。

交付日時／午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日を除く）※交付には約1時間ほどかかります。

届け出場所／山辺町保健福祉センター

持ち物／妊娠届出書、個人番号が確認できるもの（マイナンバーカード、個人番号通知カードなど）、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

■ 乳児健診

- ・3カ月児（受付：午後1時～1時10分）
- ・9カ月児（受付：午後1時10分～1時20分）

ママとベビーの健康相談（助産師個別相談）、保育士による手遊び活動も実施しています。

期 日	対 象	
	3カ月児	9カ月児
4月5日(水)	令和4年12月生	令和4年7月生
5月10日(水)	令和5年1月生	令和4年8月生
6月7日(水)	令和5年2月生	令和4年9月生
7月5日(水)	令和5年3月生	令和4年10月生
8月2日(水)	令和5年4月生	令和4年11月生
9月6日(水)	令和5年5月生	令和4年12月生
10月4日(水)	令和5年6月生	令和5年1月生
11月1日(水)	令和5年7月生	令和5年2月生
12月6日(水)	令和5年8月生	令和5年3月生
令和6年1月10日(水)	令和5年9月生	令和5年4月生
令和6年2月7日(水)	令和5年10月生	令和5年5月生
令和6年3月6日(水)	令和5年11月生	令和5年6月生

■ 3歳児健診（受付：午後1時～1時20分）

※持ち物は個人通知をご確認ください。

期 日	対 象
5月24日(水)	令和元年7月～9月生
7月19日(水)	令和元年10月～12月生
9月20日(水)	令和2年1月～3月生
11月15日(水)	令和2年4月～6月生

■ 5歳すくすく健診（受付：午後1時30分～1時50分）

年中児を対象に町内の幼保の先生、教育委員会と協力し行っています。発達に関する個別相談も行っています。詳しくは個人通知をご覧ください。

期 日	対 象
6月28日(水)	平成30年4月2日～6月生
9月27日(水)	平成30年7月～9月生
12月13日(水)	平成30年10月～12月生
令和6年3月13日(水)	平成31年1月～4月1日生

■ 1歳6カ月児健診（受付：午後1時～1時10分） ■ 2歳6カ月児歯科健診（受付：午後1時30分～1時40分）

持ち物／歯ブラシ

※詳細は個人通知をご覧ください。

期 日	対 象	
	1歳6カ月児	2歳6カ月児
4月19日(水)	令和3年8月、9月生	令和2年10月、11月生
6月14日(水)	令和3年10月、11月生	令和2年12月、令和3年1月生
8月30日(水)	令和3年12月、令和4年1月生	令和3年2月、3月生
10月18日(水)	令和4年2月、3月生	令和3年4月、5月生
12月20日(水)	令和4年4月、5月生	令和3年6月、7月生
令和6年2月21日(水)	令和4年6月、7月生	令和3年8月、9月生

■ 歯科保健について

幼児期の定期歯科健診・フッ素塗布で虫歯を予防することで、健やかな食生活やハキハキお話しできることなどにつながります。町内には6つの歯科医院があります。幼児期にかかりつけ歯科医院を見つけ、お口の健康を守りましょう。

お知らせ

INFORMATION

消費生活相談窓口から

政策推進課 情報統計係
(消費生活相談窓口)
☎(667) 1110

～引っ越しのトラブルを防ぐために～

事例

ネット情報で引っ越し業者を選ぶ場合も多く、相談内容も見積依頼した業者以外の業者と契約したら、

- ・「高額な解約料の請求を受けた」
- ・「予定時刻を大幅に過ぎて業者が来ない」
- ・「家具に傷がついた」
- ・「荷物が紛失したと連絡したが対応が悪かった」

…などさまざまです。



消費者庁イラスト集より

ポイント

- 引っ越し業者の選定と契約では次のことを参考にしてください。
- ①業者を選ぶときは複数から見積もりを取り、価格以外の諸条件についても確認をして、検討したうえで決めましょう。
 - ②梱包用ダンボールは、契約が確定する前には受け取らないようにしましょう。契約をしなかった場合に、ダンボールの受け取りを了承し、すでに送られている場合にはその費用を負担しなければならない場合があります。
 - ③見積もり時には業者の使用している約款を確認し、疑問点は業者から説明を受けましょう。見積書には荷物の受け取り日や引き渡し日など、大切な内容が記されているほか口頭での約束も必ず見積書に記載してもらいましょう。
 - ④引っ越しの際には業者に段ボールの数を確認してもらい、引っ越しが完了したらすぐに荷物の状態などを確認し、紛失や損傷がある場合は業者に速やかに連絡しましょう。期間が空いてしまうと事業者の責任が消滅し、補償を受けられない場合があります。

参考：国民生活センター暮らしの豆知識

固定資産価格等縦覧のお知らせ

令和5年度の固定資産税の課税のもととなる土地や家屋の評価額などが縦覧できます。縦覧は一筆(一棟)ごとの縦覧帳簿によって行い、納税者のみなさんが所有する土地や家屋の評価額のほか、他の土地や家屋の評価額も縦覧することができます。

また、縦覧期間中は土地や家屋などを所有者ごにまとめた名寄帳についても、納税義務者の方は自分の所有・管理する資産を閲覧することができます。縦覧や閲覧など(無料)に際しては、納税通知書・課税

証明書・賃貸借契約書・免許証・マイナンバーカードなど、身分を証明するものをご持参ください。

なお、代理人の場合は同意書または委任状が必要です。

縦覧期間 / 4月3日(月)～5月31日(水) (土・日曜日、祝日を除きます)

受付時間 / 午前8時30分～午後5時15分まで

縦覧場所 / 税務課(役場1階④番窓口)

縦覧・問合せ
税務課固定資産税係
☎(667) 1105

5月1日(月)以降に車検を受ける方へ

5月1日(月)以降の軽自動車の車検(継続検査)には、令和5年度の軽自動車税(種別割)納税証明書が必要となります。令和4年度の納税証明書はお使いになれませんので

ご注意ください。

なお、口座振替をご利用の方には、役場から納税証明書を送付します。納付確認後に発送(5月11日(木)ごろを予定)しますので、ご了承ください。

問合せ
税務課収納対策室収納管理係
☎(667) 1105

『資源回収』で身近なエコ活動を!

町では、集団資源回収を行う団体に奨励金を交付しています。ぜひご活用ください。

対象 / 町内会、子ども会、学校PTAなど

手続方法 / 令和5年度に資源回収を行う予定がある団体は、実施前に資源回収実施計画書を町民生活課生活環境係(役場1階①番窓口)に提出してください。

※各団体が行う集団資源回収

の日程などについては、それぞれの学校や団体に問い合わせください。

※町では、ごみの減量化およびリサイクルを推進するため、新聞紙、ダンボール、雑誌、雑がみなどの古紙類は資源物として回収しています。ご協力ください。

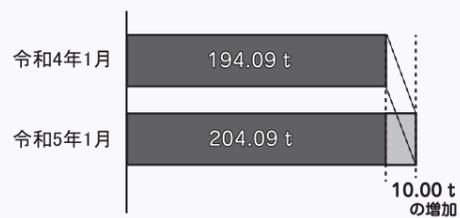
問合せ
町民生活課生活環境係
☎(667) 1109

みんなでごみを減らしましょう!

町民生活課 生活環境係
☎(667) 1109

1月は前年同月より、もやせるごみの量が増えています。分ければ“資源”、まぜれば“ごみ”です。ごみの分別と削減に努めましょう。

【令和5年1月のもやせるごみ量】



※令和4年1月との比較: +10.00 t
(家庭系: +8.68 t、事業系: +1.32 t)

マイナポイントの申し込み期限が5月末まで延長となりました

最大 20,000 円分



※マイナンバーカードを今年2月末までに申請した方が対象です

- ①キャッシュレス決済サービスでの申し込み (5,000円分)
- ②健康保険証の利用申し込み (7,500円分)
- ③公金受取口座の登録 (7,500円分)

※③の登録をする際は口座番号が分かるもの(通帳など)を持参ください。
※マイナポイントは登録された口座には振り込まれません。マイナポイント申し込みの際に選んだキャッシュレス決済サービスにポイントとして付与されます。

問合せ 政策推進課 情報統計係 ☎(667) 1110

やまのべ出産・子育て応援給付金について

申請・問合せ 保健福祉センター ☎(667)1177

山辺町では妊娠中の方や子育て家庭のみなさんが、安心して出産・子育てをすることができる環境の整備を図るため、妊娠期から子育て期まで一貫して相談に応じる伴走型相談支援を行うとともに、妊娠届出時や出生後の赤ちゃん訪問時に面談などを行った方に対して、出産・育児用品の購入などにご利用いただく出産・子育て応援給付金(国の出産子育て応援交付金)を交付します。
※申請時点で山辺町に住所があり、他市町村で出産子育て応援給付金(ギフト)を受けていない方が対象です。

	やまのべ出産応援給付金	やまのべ子育て応援給付金
支給対象者	妊婦 ※令和4年4月1日以降に母子手帳交付を受けた方が対象です。	お子さんの養育者 (詳細は①②をご確認ください) ※令和4年4月1日以降に出生したお子さんを養育する方が対象です。
支給額	妊婦一人あたり5万円	お子さん一人あたり5万円
令和5年2月15日以降に母子手帳交付を行った場合	母子手帳交付時の保健師などとの面談の際に申請方法をご説明します。	赤ちゃん訪問または通知で申請方法をご説明します。
①令和4年4月1日～令和5年2月14日までに母子手帳交付を行い、令和5年2月15日以降に出産した場合	郵送で届いた申請書・アンケートなどを返送し、申請してください。	赤ちゃん訪問または通知で申請方法をご説明します。
②令和4年4月1日～令和5年2月14日に出生した場合	郵送で届いた申請書・アンケートなどを返送し、申請してください。 (やまのべ出産・子育て応援給付金を一括で支給します)	

※保健師などとの面談をした方、アンケートにご協力いただいた方が対象です。給付を受けるためには申請が必要です。
※令和4年4月1日から令和5年2月14日までに出生された方、または母子手帳交付を受けた方には、申請書とアンケートなどを2月中に送付しています。
※妊娠中の方に対して妊娠8カ月ごろにアンケートを送付していますので、記入のうえ返送してください。

町有財産を一般競争入札で売払いします

希望する方は総務課(役場2階)で配布、または町ホームページに掲載している入札応募要項を参照のうえ、お申し込みください。

▽売払い物件(建物付き土地)

物件番号	所在地(地番)	財産種別	面積*1	地目・構造*2	最低売却価格
R4-1	山辺町大字三河尻字西浦452番【旧消防団第1分団第4部消防ポンプ庫】	土地	104.22㎡	宅地	290,000円
		建物	51.00㎡ (トイレ含まず)	木造二階建 (昭和60年造)	
R4-2	山辺町大字山辺字東町1266番6【旧消防団第6分団第4部消防ポンプ庫】	土地	74.75㎡	宅地	1,052,000円
		建物	53.76㎡ (トイレ含まず)	木造二階建 (昭和60年造)	

※1 土地は実測面積、建物は延べ床面積 ※2 地目は現況

申込み期間/3月15日(水)～4月7日(金) 午前8時30分～午後5時15分

入札日時/4月21日(金) 午前10時～

入札場所/役場2階会議室(1)・(2)

申込み・問合せ 総務課 財産管理係 ☎(667)1111

「風しん抗体検査・予防接種クーポン券」の利用期間を延長します!

昭和37年4月2日から令和5年4月1日までの間に生まれた男性を対象とした風しん抗体検査および予防接種のクーポン券の利用期間を2024年3月31日まで延長します。

そのため、令和5年1月末時点でクーポン券を利用されていない方に限り、個別に通知をお送りしています。クーポン券についてはお手持ちのものをそのままご利用いただけます。紛失された方は保健福祉センターにて再発行します。

抗体検査は病院のほか職場の健康診断でも受けることができます。対象年齢の男性で、まだ検査を受けていない方は健康診断で抗体検査を受けましょう!

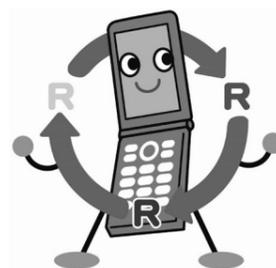
また、抗体検査の結果、風しんの抗体が低いと分かった場合は予防接種が必要となります。かかりつけの病院で忘れずに予防接種を受けてください。

「指定の小型家電」を回収します

町では資源の確保と有効活用のために、「指定の小型家電」を回収しています。限りある資源を大切に利用していきましょう。みなさん、ご協力ください。

回収方法/町民生活課(役場1階①番窓口)または、毎月旧役場で行っている資源回収時にお持ち込みください。
対象品目/広報やまのべ3月15日号に折り込みの「どんどんりサイクル」のチラシをご覧ください。

問合せ 町民生活課生活環境係 ☎(667)1109



詳しい情報は厚生労働省のホームページをご確認ください。

問合せ 保健福祉センター ☎(667)1177

狂犬病予防集合注射を中止します

令和5年度は、狂犬病予防集合注射を中止とします。生後91日以上の犬の飼い主は、狂犬病予防法により毎年4月～6月に狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

4月1日から6月30日までに、かかりつけの動物病院か最寄りの動物病院で接種をお願いします。

問合せ 町民生活課生活環境係 ☎(667)1109



●町へのご意見・ご質問をお寄せください。

〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5 『広報やまのべ』係

☎(667) 1110 Fax (667) 1112

E-mail : kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp

*いただいたお便りは広報紙に掲載させていただく場合があります。

*差出人が不明のものは、掲載・回答はできません。

*匿名希望の場合でも、住所・氏名を忘れずにお書き添えください。

山辺の里スポーツクラブ会員・参加者募集!

申込み・問合せ 山辺の里スポーツクラブ事務局 ☎(664) 7263
受付時間は、平日の正午から午後4時まで

会員およびイベント教室・サークルの参加者を募集中です。どなたでも奮ってご参加ください。

年会費/子ども(高校生まで)4,000円・大人5,000円

保険料/中学生まで800円・64歳以下1,850円・65歳以上1,200円

※そのほか各教室、サークルで月会費や参加料が必要となります。



◇健康スタイルアップ教室

やさしいリズム体操やストレッチなど楽しく体を動かしましょう。

日時/第1・3水曜日 4月5日(水)から
午後7時30分～8時40分

場所/町民総合体育館トレーニングルーム

◇3B体操教室

用具を使って誰でもできる楽しい体操

日時/金曜日(月3回) 4月7日(金)から
午前10時～11時30分

場所/町民総合体育館幼児高齢者室

◇森呼吸エクササイズ

森の中で呼吸するような感覚を味わいながら心と身体を整えましょう。

日時/第2・4火曜日 4月11日(火)から
午前10時～11時30分

場所/中央公民館

◇やさしいフラ教室

やさしいフラを笑顔で楽しく踊りましょう。

日時/毎週木曜日 4月13日(木)から
午前10時～11時

場所/中央公民館

◇山辺の里テニスサークル

テニスで健康づくり

日時/毎週土曜日 4月1日(土)から
午後3時～5時

場所/町民テニスコート・屋内ゲートボール場

対象者/18歳以上の方

◇ティーボール教室

バッティングティーにボールを乗せて、止まったボールを打つ、野球に似たスポーツ

日時/第1・3日曜日 4月16日(日)から
午前10時～11時30分

場所/4月～11月:山辺小学校グラウンド
12月～令和6年2月:山辺小学校体育館

◇気軽にさわやかスポーツサークル

ソフトバレーボール・バドミントン
ラージボール卓球など

日時/毎週木曜日 4月6日(木)から
午後7時30分～9時30分

場所/町民総合体育館アリーナ

◇作谷沢スポーツサークル

卓球・軽スポーツなどスポーツ遊び

日時/毎週金曜日 4月7日(金)から
午後7時～9時

場所/旧作谷沢小学校体育館

コミュニティバスに広告を出してみませんか

やまのべコミュニティバスに広告を出してみませんか。このバスは、町内全域をくまなく回り、乗客はもちろん、動く広告媒体として対外的なアピール性も高い効果が期待できます。

掲載位置はバス(定時定路線用)の車内、車外の各箇所です。企業や商店の紹介、イベント告知などにぜひご活用ください。

掲載位置/車内(額面ポスター、シートポケット、つり革)、および車外(後部、側面各2カ所)、路線図(時刻表)

規格、掲載期間および掲載料/下表のとおりです。なお、3カ月以上連続して掲載する場合は、割引制度があります。

申込み方法/申込書に掲載原稿などを添えて提出してください。申込書は町ホームページからダウンロードできます。郵送での申し込みも可能です。

申込み期限/掲載を希望する4週間前まで(路線図、つり革については別途ご連絡ください)

その他/・掲載内容については公共性を損なうもの、公序良俗に反するものなど内容によっては掲載できないものがあります。

・申し込み多数の場合は、選考となります。

・掲載内容については広告主が責任を負ってください。

・広告物の作成および設置は、町と協議のうえ、広告主が行ってください。

広告掲載の位置など	規格など	掲載期間	掲載単位	掲載料(円)		備考	
				町内	町外		
車内	額面ポスター	日本工業規格B3判まで(364mm×515mm)	1カ月	2枠	500	700	最大6単位(12枠)まで
	シートポケット	日本工業規格A3判まで(297mm×420mm)	1カ月	1個	200	300	1ポケット20枚まで(18ポケット)
	つり革	町指定のもの	1年	1個	5,000	7,000	
車外	後部A(リエッセ)	525mm×840mm	1カ月	1枠	5,000	6,000	
	側面(ポンチョ)	1,200mm×600mm	1カ月	1枠	8,000	9,000	最大2枠まで
	後部B(ポンチョ)	1,200mm×250mm	1カ月	1枠	3,000	4,000	
運行路線図	47mm×74mm	ダイヤ改正(路線変更)まで	1枠	8,000	12,000		

※1カ月単位とは、毎月1日から末日までです。1年単位とは、各年4月から翌年3月までとします。

※町内とは、広告主が町内に住所または主たる事務所があることをいいます。

※シートポケットについて、2つ折りの場合は、10枚までです。冊子はA4版まで、上記広告掲載料の2割増しとなります。

※上記以外については、別途協議とします。

申込み・問合せ 町民生活課 生活環境係 ☎(667) 1109

結婚相談会を開催します

婚活支援員による結婚支援や、本人および家族などの結婚に関する悩みごとの相談に応じます。

相談無料ですが、事前に申し込みが必要です。

日時／4月16日(日)、23日(日)
午後1時30分～午後4時

場所／南部公民館(☎6657305)

対象者／結婚を希望する方(町内・町外大歓迎)

※お友達を誘って一緒に相談も大歓迎です。

※家族の方も相談できます。

内容／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

相談担当／山辺町婚活支援員 ※当日都合のつかない方は、個別に対応します。

※山辺町婚活支援員の会員さんも募集中です。

申込み・問合せ
山辺町婚活支援員 竹俣さん
☎090(3649)8828

空き家相談について

空き家に関するご相談、ご依頼などをお気軽にお問い合わせください。近くの相談員が対応します。

相談先／(公社)全日本不動産協会山形県本部

☎(665)0100

受付時間／平日 午前10時～午後4時

問合せ
政策推進課総合戦略係
☎(667)1110

お祭り大好き仲間募集

諏訪神社、春の例大祭で神輿車をひいてみませんか？

日程／5月3日(水・憲法記念日)

時間／午前7時集合。午後4時ごろ終了予定。

集合場所／諏訪神社

謝礼／1万円。昼食付き。

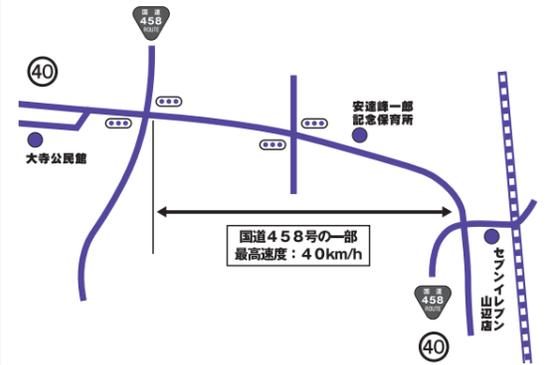
募集人数／先着6人

申込み・問合せ
武田啓さん
☎(667)0522

最高速度変更のお知らせ

国道458号の一部区間の最高速度が図のとおり変更となっております。

国道458号をご利用の際は、現地の速度制限標識をご確認のうえ、安全運転をお願いします。



問合せ 町民生活課 生活環境係
☎(667)1109

和太鼓を叩いてみませんか？

健康に、楽しみながら和太鼓を叩いてみませんか？

日時／毎週土曜日 午後7時～9時

場所／相模公民館

服装／軽運動できる服装
持ち物／内履き

申込み・問合せ
山辺太鼓 鶴陵
会長 奥山吉三郎さん
☎090(2028)8579



令和5年度の保険料率などが変わります

協会けんぽ山形支部が6月1日より

全国健康保険協会(協会けんぽ)山形支部の健康保険料率は令和5年3月分(4月納付分)

サイエンスカフェ「科学について雑談する会」

今年度2回目の山辺町交流拠点プロジェクト「のべラボ」あそびとまなびの「アートマルシェ」を開催します。

みんなで見て、作って、楽しい体験をしてみませんか？

日時／3月25日(土) 午後2時～4時

場所／山形市市民活動支援センター「ふらっと」(霞城センター22階)

内容／山形大学の学生2人と科学について気軽に雑談してみませんか。今回は「植物」と「数学」についての話題です。

定員／15人程度(※先着順)

費用／無料

申込締切／当日参加でも可能ですが、事前申し込みが多数の場合はお断りすることがあります。

申込み方法／電話、FAX、Eメールで山形市市民活動支援センターまで申し込みください。

申込み・問合せ
山形市市民活動支援センター
☎(647)2260
FAX(647)2261
Eメール:center@yamagata-ndp.jp

問合せ
全国健康保険協会山形支部企画総務グループ
☎(629)72266

【広告】

春からの工事受付中

屋根・外壁塗装のことなら

飛塚塗装店

023-664-5468

【ご案内】今年度より雪下ろし・除雪は弊社塗装工事を利用のお客様に限ります

登録制メール(登録サイトアドレス) 一度の登録で、町の災害情報などをメールで入手できます。(登録時、メール受信時などに発生する通信料は、登録した方の負担となります。)

パソコン	https://service.sugumail.com/yamanobe/member/
携帯電話・スマートフォン	https://service.sugumail.com/yamanobe/ ※右のQRコードをご利用ください。

防災放送自動音声応答電話番号 ☎(629)0011 毎月1日の午後7時にサイレンが鳴ります

お忘れなく!

転入転出などの届け出は14日以内に

《問合せ》 町民生活課 住民係 ☎(667)1109

3月と4月は年間を通して、もっとも異動の多い時期ですが、異動の際に、転入や転出などの届け出をしないと異動先で住民サービスを受けることができなくなります。また、居住地で投票を行うためにも、進学・就職する18歳以上の方は忘れずに届け出をしましょう。



届出種類	届出期間	持参するもの
転入届	引っ越してから14日以内 ※住民基本台帳カード・マイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号を入力していただけます。	転出証明書、医療保険証、国民年金手帳、住民基本台帳カード※ ¹ 、マイナンバーカードなど※ ²
転出届	引っ越し前後の14日以内	医療保険証(町国保・後期の方)、印鑑登録証など
転居届	引っ越してから14日以内 ※住民基本台帳カード・マイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号を入力していただけます。	医療保険証(町国保・後期の方)、住民基本台帳カード、マイナンバーカードなど
世帯主変更届	世帯主や続柄など、世帯構成に変更があったときから14日以内	医療保険証(町国保・後期の方)など

届出者は、原則本人または世帯主の方です。代理人が届け出を行う場合は、委任状が必要です。また、届出者の本人確認のため、免許証やマイナンバーカード(紙製の通知カードを除く)などの提示をお願いします。

また、申請書類などへの押印手続きの見直しにより、印かんが不要の手続きが増えておりますが、印かんが必要となる申請手続きが発生する場合がありますのでご持参ください。

なお、転出届についてはマイナポータルを通じたオンラインでの届け出が可能になりましたが、手続によっては来庁が必要になる場合があります。詳しくは、広報やまのへ2月15日号をご確認ください。

※1・※2 申請した方のみお持ちのプラスチック製のカードです。

『川をきれいにする児童図画』コンクール銀賞

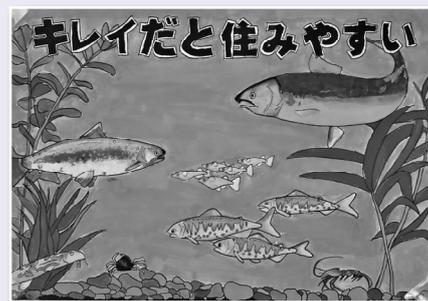
最上川水系水質汚濁対策連絡協議会による「川をきれいにする児童図画」コンクールのポスター部門で、山辺小6年の後藤咲衣さんが銀賞を受賞しました。県内126の小学校から1,725点の応募があり、県内で開催されている小学校対象の絵画やポスター募集の中でも大規模なコンクールで見事、入選されました。

＜作品の紹介とコメント＞



最近、川が汚れているのをよく見かけるのでゴミが一つもないきれいな川を描きました。最も工夫したところは、魚の模様で、真ん中を白くすることで立体感を出しました。

銀賞という結果で悔しいですが、賞をいただけて嬉しいです。



●人のうごき(令和5年3月1日現在) ※()内は前月からの増減

人口13,660人(-27)【男6,664人(-10)女6,996人(-17)】世帯数4,843(-3) 出生4人 死亡23人 転入9人 転出19人